

建築基準法43条2項
事前協議・認定申請・許可申請 添付図書

1. 事前協議の添付図書

事前協議書 2部
県収入証紙 不要

- ・付近見取図
- ・配置図
- ・各階平面図
- ・立面図（2面以上）
- ・現況写真
- ・更正図

2. 認定申請・許可申請の添付図書

申請書	認定申請	3部
	許可申請	4部
県収入証紙	認定申請	2万7千円
	許可申請	3万3千円

- ・申請理由書
- ・用途地域図
- ・付近見取図
- ・配置図
- ・各階平面図
- ・立面図（2面以上）
- ・断面図（2面以上）
- ・委任状
- ・事前協議結果通知書写し

セットバック（道路後退）の方法は、新潟県南魚沼地域振興局地域整備部建築課（025-772-3958）にご確認ください。

除雪路線・消雪パイプ路線ではない場合は、道路管理者にご確認ください。

水路・河川またぎの場合は、使用許可書あるいは占用許可書などの添付が必要です。許可書は、水路・河川の管理者にご確認ください。

建築基準法の法定外道路の場合は、使用許可書などの添付が必要な場合があります。必要有無は、新潟県南魚沼地域振興局地域整備部建築課（025-772-3958）にご確認ください。許可書は、道路管理者にご確認ください。

許可申請の消防同意は、南魚沼市消防本部予防課（025-782-5330）にご確認ください。